



948号  
2023年1月17日  
郵政産業労働者ユニオン  
呉支部発行



←中国地本HPへ  
PC・スマホ等から  
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

# 労働条件を改善せよ

## スローガン

- ・物価高騰を上回る大幅賃上げの実現を！
- ・正規・非正規の均等待遇を勝ちとろう！
- ・平和憲法を守り、大軍拡にストップを！
- ・新たな仲間を迎え入れ、23春闘に勝利しよう！

### 2022年春闘の基調

世界的な物価高の下で、社員の生活改善の為に、23春闘では、ベースアップを含めた賃金アップが必要です。

その為に、郵政ユニオンは7つを基調とした23春闘を進めていきます。

- ① すべての郵政労働者の大幅賃上げ
- ② 非正規労働者の処遇改善と正社員化
- ③ 不利益変更を許さないたたかい
- ④ 労働条件の改善と人権と権利の侵害を許さない職場づくり
- ⑤ 組織の強化・拡大で春闘勝利につなげよう
- ⑥ 労働法改悪とのたたかい
- ⑦ 9条改憲を許さないたたかい

### 郵政Gの経営環境

民営化以降、ツール社員取に伴う特別損失を出した17年を除き、郵政Gは

黒字を出し続けており、経営環境は優良と言える。それは決算内容が証明している。

しかし、経営陣は「各社をとりまく経営環境は更に厳しい状況が見込まれる」としてベースアップや年間一時金の要求に満額回答をしてくれなかった。

その一方で、民営化後、2千万円程度であった役員報酬は上昇させ、3千万近くまで支給した年まである。

利益を生み出した社員に還元する事無く、真っ先に経営陣が利益を享受した上で、組合交渉では、経営環境が厳しいとの説明を繰り返している。

厳しい経営環境なら、真っ先に増額している役員報酬をどう説明するのであろうか。

### 労働条件改善に向けて

労契法20条最高裁判決を受けて、労働条件の改正が会社に求められました。

現行、正社員に付与されている3日の夏期・冬期休暇を労働者全員に付与する改正が必要です。

しかし、会社が示す見直し案は、正社員の休暇を各1日ずつ削減し、アソシエイト社員には、現行通り各

1日ずつ、期間雇用社員に各1日ずつ付与する内容です。

郵政ユニオンは、労働条件を引き上げて均等とする会社の提案に反対です。それは、労働条件を引き上げて均等とするべきでないという裁判所の判断とも一致します。

「不合理な格差を是正するため」と説明し、検討の結果、社員の労働条件の引き下げを行って解消を図る事は、郵政Gで働く社員の望みではありません。

JP2025ビジョンで、「社員は日本郵政グループ発展の原動力であり、社員を大切にす企業として、社員視点に立った働き方改革を推進します」と掲げているが、夏期・冬期休暇制度の見直し案を見れば社員視点でない事は明らかだ。

会社が示す見直し案は、立場の異なる社員同士が対立して、どちらかが譲歩するような内容である事が多い。

社員同士が争う様な労働条件を示す事で、会社が漁夫の利を得たいとの思惑であろう。

利益だけでは飽き足らず、社員から労働力を搾取したい欲深さが垣間見える。

新成人・二十歳の皆様へ

心よりお祝いを申しあげます

成人年齢が18歳に引き下げられました。

18歳を対象とした成人式が行われた地域も一部あった一方で、これまで通りに20歳を対象とした二十歳のつどいが行われました。

成人後や二十歳以降は、できる事も増えますが、自覚と責任も同時に求められます。

どのような社会情勢であっても、希望を持ち、明るい未来となる様、挑戦して下さい。

そして、ご両親への感謝を忘れず、また、感謝の気持ちを伝える事も大切です。

## 今後の予定

- 2月14日(火) 17:00~  
第4回呉支部執行委員会  
支部事務所

次号は 2月 7日 予定